

学部早期卒業者を対象とした大学院博士課程前期課程 中間審査制度実施要領

1 対象者について

学部を早期卒業（3.5年）し、関西大学大学院理工学研究科博士課程前期課程に秋学期に入学した者で、早期修了を希望する者

2 中間審査について

(1) 審査委員

早期修了を希望する学生の指導教員を含め、3名（主査：1名、副査：2名）を選出する。
なお、審査委員の氏名はインフォメーションシステムにて公表するものとする。

(2) 審査期間及び審査場所

期 間：第1学期（セメスター）の研究科が定める期間（2月下旬予定）

場 所：研究科（分野）が定める場所

(3) 審査の方法

半年間の学修の結果、M1終了時点の能力を備えているかについて、分野が定める能力要件基準にもとづき、口頭試問（分野にて定める）を含め、審査を行う。

(4) 審査報告書の作成方法

① 分野が定める能力要件基準にもとづき、項目毎に主査、副査がそれぞれ所見を記入する。

② 審査委員の署名欄に署名・押印する。

(5) 審査報告書の提出

提出期限：審査終了後すみやかに（3月上旬予定）

提 出 先：教務センター教務事務グループ（理工学研究科担当窓口）

(6) 審査結果の査定及び通知

研究科委員会にて査定を行い、早期修了希望者に対して中間審査結果を通知する。

(7) コンプライアンス窓口について

教務センター教務事務グループ理工学研究科担当者を初期対応窓口とする。

3 中間審査に際しての留意事項

学位授与へと導くプロセスの管理及び透明化を高めることに留意し、学位の質を保証する。

以 上